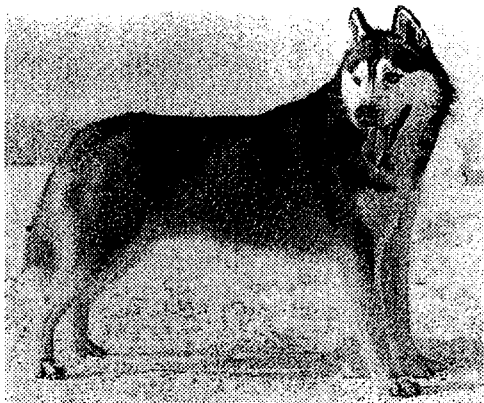


処分せず 特別飼育



小学館の「自然大博物館」から

シベリアンハスキー

大阪府犬管理指導所

「職員が気に入ったため」

7頭、動物愛護団体に引き渡し

捨て犬などを保管、処分する大阪府犬管理指導所（大阪市東成区）で、通常、捕獲された犬は三日目に処分されるが、愛犬家に人気の「シベリアンハスキー」とは欄参照」が二カ月近くも所内の別のおりで「飼育」されていたことが、十二日、業者への横流し

を送ることになった。動物愛護団体は「動物たちの会」（東京都）と「動物保護行政の改善を求める会」（大阪府）。犬はいずれも体長一メートル前後の成犬で雄五頭と雌二頭。同会によると、今年五月、同指導所を見学したメンバーが、シベリアンハスキー犬七頭だけが、処分される犬とは別のおりにいるのを見つけ、不審に思って「業者へ横流しするのではないか」などと所長らを追及。これに対し、所長らは「職員が気に入ったため別に抑留していた」と説明したという。

では、狂犬病予防法の規定を準用、二日間の公示期間を経て、三日目に炭酸ガスで処分するのが通例。大阪府は、犬の健康チェック、飼育環境の確認、飼主への講習会などの譲渡体制が未整備なことを理由に、これまで成犬の譲渡は一切断ってきたが、団体側が、こうしたことを肩代わりすることを条件に、譲渡を決め、既に六頭が「動物たちの会」に引き取られた。最後の七頭目は十三日に引き渡される予定。

H5.

7. 13.

毎日新聞

り